令和7年度第4回豊岡市農業委員会総会 (定例会) 議事録令和7年7月28日 (月)

(豊岡市役所大会議室)

議事日程

令和7年7月28日 午後1時30分開会

諸 報 告

日程第1 議事録署名委員の指名

17番 高尾利美委員

18番 井 谷 勝 彦 委員

日程第2 会期の決定 7月28日 1日間

日程第3 報告第5号 農地法第18条第6項の規定による通知について

日程第4 第17号議案 農地法第3条の規定による許可申請審議について

日程第5 第18号議案 農地法第4条の規定による許可申請審議について

日程第6 第19号議案 農地法第5条の規定による許可申請審議について

日程第7 第20号議案 農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明に

ついて

日程第8 第21号議案 農用地利用集積等促進計画に係る意見について

出席委員 (17名)

1	番	亚	峰	英	子		2	番	尾	藤		光
3	番	仲	Ш	弘	之		5	番	霜	澤	良	雄
6	番	宮	畄	正	則		7	番	桑	田		均
8	番	瀧	下	康	徳		9	番	大	谷		均
10	番	Ш	﨑	重	雄		11	番	田	中	竹	治
12	番	石	原	章	$\stackrel{-}{\rightharpoonup}$		13	番	早	水	博	子
14	番	原		清	美		15	番	和	田	茂	孔
16	番	鳥	尾		勝		17	番	高	尾	利	美
18	番	井	谷	勝	彦		19	番	村	田	憲	夫

欠席委員 (1名)

4 番 西 沢 泰 裕

事務局出席職員職氏名

 事務局長………谷
 田
 芳
 紀
 事務局次長……垣
 谷
 吉
 宣

 主幹兼係長……谷
 口
 久
 敏
 主
 事………岡
 森
 星
 歌

午後1時30分開会

会長挨拶

○議長 (村田 憲夫) みなさんこんにちは。 今日は第4回の定例総会ということで暑い 中出席していただき本当にありがとうございます。 昨日は豊岡が最高気温だったというこ とで37. 3度か、毎回暑い暑いと。雪が降ったら雪だ雪だと、そういう地域です。 最 近、 雨が降らないから稲作にしても野菜にしても非常に大変だと思います。 渇水による災 害だということで大きな災害ということで昨日の農業新聞に載っていました。 私のところ も何箇所か水が周らない、 ひねっても水が出てこない、 そういうような場所があって、 今 日は500リットルのタンクを2つ買ってきて明日から田んぼに水をやろうかなと。 本当 はローリーで運んだらいいんだろうけど、 ローリーもぜんぜん空いてないというようなこ とで、 自営でなんとか水を田んぼの中に運ぼうかなと思っています。 みなさんのところは どうですか、 そういう水の心配はまだありませんか。 なかったらいいですね。 また10日 ほどしたら降るかも分からないんですけれども、 10日間くらいはちょっと辛抱して、 ど っちにしたって8月いっぱいまでは水がいりますからね。 一番心配されることは農業者関 係で水で喧嘩しないように。 そういうときには農業委員さん、 推進委員さんが間に入って 水の調停をしていただきたいと思います。それも大事な役目ですので、お願いいたします。 それとお米、 食料安保ということでなんぼがいいんか、 なんぼぐらいが適正かというよう なことで、 まだまだやはりなんぼかいうのは試算もされていないし決まっていませんけれ ども、農業新聞を見ていたら21,000円から24,000円ぐらいが適正じゃないか なということが書いてありました。 もちろん60キロですよ。 JAさんはもっと値段の高 い15,000円出されているのかな、一般米で。コウノトリ米で18,000円とか。 今の相場というんですか値段は全国ベースからみたら農協さんもがんばった値段を出された のかなと思っています。 値段のことは市場価格もありますし、 よそがどうなるか分かりま せんけれども、新米が今出ていますので今の在庫米と違って新米は新米で新米価格という ことで私は期待しているんですけど、 ただ、 先ほど言いましたように渇水による災害とい うことでお米がどんだけ採れるか、 品質も影響が出て等級が下がらないかなということが 大変心配です。

さて、令和7年度豊岡市の農政等に関する意見書ということでみなさんに意見を書いていただきました。 一応7項目ということでみなさんからいろいろな意見をあげてもらって意見書検討部会をやってもらって、 それを10月1日に市長に提言するという運びになっています。 そういう意味で今回は7項目ということで、 新しい市長にいろんな問題がある

んだよということを知っていただいたらいいと思いますので、 今度検討部会で意見をまとめていただきたいと思います。 ただ本当に大変だと思います。 いろいろな意見があがっています。 みなさんには意見書はすでに総会資料と一緒に配付していますので目を通していただいていると思いますけれども、 私も一生懸命読みましたけれども、 いろいろなことが書いてあります。 それをまとめて市長に提言するというのが意見書本来の目的です。 総会の後、 意見書検討部会が開催されますので、 長時間になりますけど、 みなさんどうぞよろしくお願いします。

最後になりましたが提出議案の審議、 よろしくお願いいたします。

○議長 (村田 憲夫) 本日は多くの案件を抱えていますので、 委員のみなさん、 事務 局のみなさん、 説明、 質疑、 答弁にあたりましては、 議案の主旨を逸脱しないよう、 くれぐれも要点を押さえ、 簡潔明瞭に行うなど、 スムーズな議事進行に格別のご協力をお願い申し上げます。

また、 発言の際は、 議長の指名の後、 発言者名を必ず名乗って、 マイクを使用してから行っていただきますようお願いいたします。

なお、携帯電話は電源を切るかマナーモードに設定し、音の出ないようご配慮ください。

諸報告

○議長 (村田 憲夫) 日程に先だち諸報告をします。 欠席、 遅刻等の通告委員を報告します。 西沢委員が欠席、 早水委員が遅刻です。

行政報告

- ○議長 (村田 憲夫) それでは、 農業委員会にかかる行政報告をいたします。 行政報告については、 別紙のとおりとなっていますのでご清覧ください。 以上で行政報告を終わります。
- ○議長 (村田 憲夫) 続いて行政報告に関する質疑を受けます。 質疑ありませんか。 (「なし」 の声あり)
- ○議長 (村田 憲夫) 質疑がないようですので、 質疑を終結します。

ただいまの出席委員数は17名であります。

定足数に達していますので、会議は成立いたします。

ただいまから第4回豊岡市農業委員会総会 (定例会) を開会いたします。

本日の会議に付した事件は、 報告案件1件、 許可申請案件16件、 証明案件8件、 協 議案件1件、 合計26件です。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、 お手元に配付しています資料のとおりです。

直ちに日程に入ります。

議事録署名委員の指名

○議長 (村田 憲夫) 日程第1、「議事録署名委員の指名」 を行います。 議事録署名委員は、 議長より2名を指名します。

17番、 高尾利美委員、 18番、 井谷勝彦委員、 以上の委員にお願いします。

会期の決定

○議長 (村田 憲夫) 日程第2、「会期の決定」 を議題とします。 お諮りします。

第4回農業委員会総会 (定例会) は、本日1日限りにしたいと思います。 これに異議ありませんか。

(「異議なし」 の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認めます。

よって第4回総会 (定例会) は、本日7月28日の1日間と決定しました。

農地法第18条第6項の規定による通知について

○議長 (村田 憲夫) 日程第3、報告第5号 「農地法第18条第6項の規定による通知について」 を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長 (村田 憲夫) 事務局の説明は終わりました。 これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」 の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 質疑なしと認めます。

以上で、 報告第5号 「農地法第18条第6項の規定による通知について」 の報告事項を終わります。

第17号議案、 農地法第3条の規定による許可申請審議について

○議長 (村田 憲夫) 付議事項に入ります。 日程第4、第17号議案 「農地法第3条 の規定による許可申請審議について」 を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長 (村田 憲夫) 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、 現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお 願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、 11番 田中委員、 お願いします。

- ○現地調査員 (田中 竹治) 去る7月11日、16番 鳥尾委員と事務局2名で現地を確認させていただきました。事務局の説明どおり、特に問題になることはありません。説明どおりで結構かと思います。 以上です。
- ○議長 (村田 憲夫) ありがとうございました。

日高、但東地域の現地調査の調査員を代表して、 17番 高尾委員、お願いします。
○現地調査員(高尾 利美) 7月14日、18番 井谷委員、事務局2名、17番 高
尾、4名で現地を確認しました。事務局の説明のとおりなのですが、37番の案件ですが、
すでに雑草の生い茂った中に梅の木、モモ、ユズがなんとか確認できるかなという耕作の
仕方で今植えてあるというだけのところなので、畑のていをなしていない状態です。今後、
地域の農業委員、推進委員の方に見回りの途中、ご確認いただければありがたいと思います。 38番、久斗の案件ですけれども、ここは建築資材の会社の裏手にある農地なんですが、そこに行く道路が市道なのか私の道路なのかはっきりしていなくて、事務局のご指導でこの畑の周辺の草刈りはやりかけてあるという感じでしたが、ここの進入路が不明だということで、大型機械で耕作できるのかどうなのか。 本当に耕作されるのかという不安もあります。 またこの件に関しても地域の農業委員、推進委員の方に農地パトロールの際に見回りしていただければありがたいと思います。 以上です。

○議長 (村田 憲夫) ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

和田委員。

- ○15番 (和田 茂孔) 和田です。 42番の件ですが、 畑上の件です。 この一部で以前から譲受人がすでに借りておられて、 道路脇を通ることがたびたびあるんですが、 バイクの練習場みたいな形でされておられます。 それが今後、 本当に耕作されるのかどうかというのが不安なんですが、 その点はどうでしょうか。
- ○事務局 (岡森 星歌) 以前はバイクの練習場みたいになっていたんですが、 その状況 は解消されていまして、 ならしてあり、 果樹を植えるということでその果樹のところだけ 土を盛って植えるというふうに聞いています。
- ○17番 (高尾 利美) 担当地域の農業委員の高尾です。 この場所は長い間先ほどおっしゃっていたようにロードバイクの練習場として遊び場になっていました。 かなり広い土地ですのでなんとかしてほしいということで再三お願いしたんですが、 譲渡される方はご

高齢ですけどその方は別の方に頼まれてその方を通して今の練習場という形で使われていました。 そこに今、 土を入れて、 とりあえず盛ってあったバイクの遊び場の土をならして、 とりあえずは畑としてなんとか使えるようにはなっているんですけど、 ただ、 この果樹、 シソ、 葉ネギっていう種類からあまり農業をする気はないのかなという気はしますので、 今後成り行きを地域の農業委員、 推進委員で確認していきたいと思います。

- ○議長 (村田 憲夫) ほかにありませんか。 (「なし」 の声あり)
- ○議長 (村田 憲夫) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。 討論を省略して、 採決に入ることに異議ありませんか。 (「異議なし」 の声あり)

- ○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認め、これより採決を行います。 お諮りします。 本案件を、 原案のとおり可決することに異議ありませんか。 (「異議なし」 の声あり)
- ○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認めます。

よって、 第17号議案 「農地法第3条の規定による許可申請審議について」 は原案のと おり可決されました。

許可書を発行します。

第18号議案、 農地法第4条の規定による許可申請審議について

○議長 (村田 憲夫) 日程第5、 第18号議案 「農地法第4条の規定による許可申請 審議について」 を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長 (村田 憲夫) 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、 現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお 願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、 11番 田中委員、 お願いします。

- ○現地調査員 (田中 竹治) 去る7月11日、16番 鳥尾委員と事務局2名、そして私とで現地のほう確認させていただきました。 事務局の説明どおりで特に補足することはありません。
- ○議長 (村田 憲夫) ありがとうございます。 但東地域の現地調査の調査員を代表して、17番 高尾委員、お願いします。
- ○現地調査員 (高尾 利美) 7月14日、18番 井谷委員、事務局2名、17番 高

尾、 4名で現地を確認してまいりました。 事務局の説明のとおり特に付け加えることはありません。

○議長 (村田 憲夫) ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」 の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。 討論を省略して、 採決に入ることに異議ありませんか。

(「異議なし」 の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

(「異議なし」 の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認めます。

よって、 第18号議案 「農地法第4条の規定による許可申請審議について」 は原案のと おりすべて可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第19号議案、 農地法第5条の規定による許可申請審議について

○議長 (村田 憲夫) 日程第6、第19号議案 「農地法第5条の規定による許可申請 審議について」 を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長 (村田 憲夫) 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、 現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお 願いします。

豊岡、 竹野地域の現地調査の調査員を代表して、 11番 田中委員、 お願いします。

- 〇現地調査員 (田中 竹治) 7月11日、16番 鳥尾委員と事務局2名、そして私田中の4人で現地のほう確認させていただきました。 事務局の説明どおりで特に補足することはありません。 が、14番、こんな狭いところに建つんかいなとふと思いながら、これは調査の方がいっておられるんで問題ないかなと思われます。 以上です。
- ○議長 (村田 憲夫) ありがとうございました。

続いて、 日高地域の現地調査の調査員を代表して、 17番 高尾委員、 お願いします。 ○現地調査員 (高尾 利美) 7月14日、18番 井谷委員、事務局2名、17番 高 尾、 4名で現地を確認してまいりました。 事務局の説明のとおり特に問題はないと考えます。

○議長 (村田 憲夫) ありがとうございました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」 の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。 討論を省略して、 採決に入ることに異議ありませんか。

(「異議なし」 の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

(「異議なし」 の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認めます。

よって、 第19号議案 「農地法第5条の規定による許可申請審議について」 は原案のと おり可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第20号議案、 農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について 〇議長 (村田 憲夫) 日程第7、 第20号議案 「農地法第2条第1項に規定する農地 に該当しないことの証明について」 を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長 (村田 憲夫) 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、 現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお 願いします。

豊岡、 城崎、 竹野地域の現地調査の調査員を代表して、 11番 田中委員、 お願いします。

- 〇現地調査員 (田中 竹治) 去る7月11日、16番 鳥尾委員と事務局24、そして私田中の4人で現地のほう確認させていただきました。 事務局の説明どおりで特に補足説明することはありません。
- ○議長 (村田 憲夫) ありがとうございました。

続いて豊岡、日高地域の現地調査の調査員を代表して、17番 高尾委員、お願いします。

〇現地調査員 (高尾 利美) 7月14日、18番 井谷委員、事務局2名、17番 高 尾の4名で現地を確認しました。 事務局の説明のとおり特に申し上げることはありません。

○議長 (村田 憲夫) ありがとうございました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」 の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。 討論を省略して、 採決に入ることに異議ありませんか。

(「異議なし」 の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認め、これより採決を行います。 お諮りします。 本案件を、 原案のとおり可決することに異議ありませんか。 (「異議なし」 の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認めます。

よって、 第20号議案 「農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について」 は原案のとおり可決されました。

証明書を発行します。

第21号議案、 農用地利用集積等促進計画に係る意見について

○議長 (村田 憲夫) 日程第8、第21号議案 「農用地利用集積等促進計画に係る意見について」 を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長 (村田 憲夫) 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」 の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。 討論を省略して、 採決に入ることに異議ありませんか。 (「異議なし」 の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認め、これより採決を行います。 お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

(「異議なし」 の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認めます。

よって、 第21号議案 「農用地利用集積等促進計画に係る意見について」は、 原案のと おりすべて可決されました。

「異議なし」として、豊岡市長へ意見書を提出します。

閉会

○議長 (村田 憲夫) お諮りします。 本会に付議された議事はすべて終了しました。 これをもって、 本会議を閉会したいと思います。

これに異議ありませんか。

(「なし」 の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認めます。

よって、本会はこれをもって閉会することに決定しました。

これにて、 令和7年度第4回豊岡市農業委員会総会 (定例会) を閉会します。

午後2時12分閉会